

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3207058号
(U3207058)

(45) 発行日 平成28年10月20日 (2016. 10. 20)

(24) 登録日 平成28年9月28日 (2016. 9. 28)

(51) Int. Cl. F 1
B 4 3 L 1/08 (2006. 01) B 4 3 L 1/08
B 4 2 D 15/00 (2006. 01) B 4 2 D 15/00 3 7 1

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 実願2016-3838 (U2016-3838)
 (22) 出願日 平成28年8月5日 (2016. 8. 5)

(73) 実用新案権者 507379223
 サンコーマーク工業株式会社
 大阪府東大阪市若江本町2丁目4番10号
 (74) 代理人 110000899
 特許業務法人新大阪国際特許事務所
 (72) 考案者 古澤 良江
 大阪府東大阪市若江本町2丁目4番10号
 サンコーマーク工業株式会社内

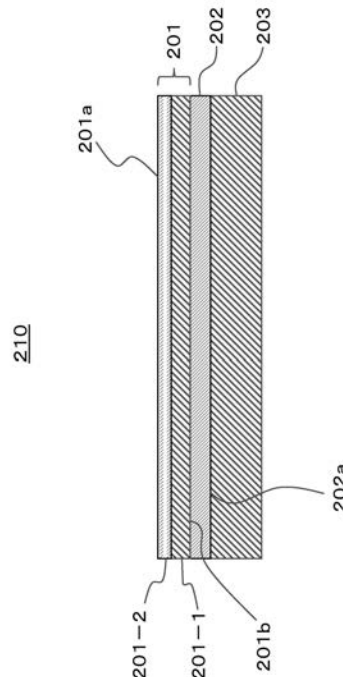
(54) 【考案の名称】 シートセット及びシートセットシリーズ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 表面にチョークで描くことが可能で、付着対象物に貼り付ける際に切り分ける作業を必要としないシートセットを提供する。

【解決手段】 複数のシート部材210を備えたシートセットであって、複数のシート部材のそれぞれは、同一のサイズで且つ同一の幾何学形状を成しており、シート部材210は、表面にチョークで描くことが可能なシート基材201と、シート基材の裏面に形成された粘着層202と、粘着層202の粘着面202aに取り外し可能に貼り付けられた、粘着面を一時的に保護する保護シート203と、を有する。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

複数のシート部材を備えたシートセットであって、
前記複数のシート部材のそれぞれは、同一のサイズで且つ同一の幾何学形状を成しており、

前記シート部材は、

表面にチョークで描くことが可能なシート基材と、

前記シート基材の裏面に形成された粘着層と、

前記粘着層の粘着面に取り外し可能に貼り付けられた、前記粘着面を一時的に保護する保護シートと、を有する、ことを特徴とするシートセット。

10

【請求項 2】

前記複数のシート部材の前記シート基材の前記表面は、それぞれ所定の色で着色されており、

前記所定の色は、前記複数のシート部材の内の所定枚数のシート部材毎に異なる色である、ことを特徴とする請求項 1 に記載のシートセット。

【請求項 3】

前記複数のシート部材の前記シート基材の前記表面の前記異なる色は、薄桃色、桃色、濃桃色、及び茶色の第 1 グループ、赤茶色、橙色、黄緑色、及び黒色の第 2 グループ、生成り色、黄色、若葉色、及び黒色の第 3 グループ、及び、青色、緑色、紫色、及び黒色の第 4 グループの何れか一つのグループにより構成されている、ことを特徴とする請求項 2

20

【請求項 4】

前記幾何学形状は、六角形、正方形、正三角形、菱形、及び、二等辺三角形の何れか一つの形状である、ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか一つに記載のシートセット。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 請求項 4 の何れか一つに記載のシートセットを複数組備えたシートセットシリーズであって、

前記複数組のシートセットのそれぞれの組のシートセットが有する前記複数のシート部材の前記幾何学形状は、前記組ごとに異なる、ことを特徴とするシートセットシリーズ。

30

【請求項 6】

前記幾何学形状は、多角形状であり、

前記組ごとに異なる前記多角形状の少なくとも 2 辺の長さは、前記複数組のシートセットの全ての組における前記シート部材について同じである、ことを特徴とする請求項 5 に記載のシートセットシリーズ。

【請求項 7】

請求項 3 に記載のシートセットを 4 組備えたシートセットシリーズであって、

前記 4 組のシートセットのそれぞれの組のシートセットが有する前記複数のシート部材の前記色は、前記組ごとに異なる前記グループにより構成されている、ことを特徴とするシートセットシリーズ。

40

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、シートセット及びシートセットシリーズに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、アルミ箔製基材の一面に、粉体塗装により清書層が形成されロール状に巻かれてなるソフト基材 100 であって、使用する時に、必要とするサイズに切り分けて付着対象物に貼り付けた後、表面にチョーク等の筆記具で文字等を筆記することができるソフト基材 100 が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

50

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】実用新案登録第3150151号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来この様なソフト基材100は、図7に示す様に、帯状の基材が予めロール状に巻かれた状態を成しており、使用時において、ユーザー自身が、付着対象物のサイズに合わせて切り分けた後、当該付着対象物に貼り付けるという面倒な作業が必要であった。図7は、ロール状に巻かれた従来ソフト基材100の斜視図である。

10

【0005】

本考案は、上記従来このような課題に鑑みて、表面にチョークで描くことが可能で、付着対象物に貼り付ける際に切り分ける作業を必要としないシートセット及びシートセットシリーズを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

第1の本考案は、
複数のシート部材を備えたシートセットであって、
前記複数のシート部材のそれぞれは、同一のサイズで且つ同一の幾何学形状を成しており、

20

前記シート部材は、
表面にチョークで描くことが可能なシート基材と、
前記シート基材の裏面に形成された粘着層と、
前記粘着層の粘着面に取り外し可能に貼り付けられた、前記粘着面を一時的に保護する保護シートと、を有する、ことを特徴とするシートセットである。

【0007】

また、第2の本考案は、
前記複数のシート部材の前記シート基材の前記表面は、それぞれ所定の色で着色されており、

前記所定の色は、前記複数のシート部材の内の所定枚数のシート部材毎に異なる色である、ことを特徴とする上記第1の本考案のシートセットである。

30

【0008】

また、第3の本考案は、
前記複数のシート部材の前記シート基材の前記表面の前記異なる色は、薄桃色、桃色、濃桃色、及び茶色の第1グループ、赤茶色、橙色、黄緑色、及び黒色の第2グループ、生成り色、黄色、若葉色、及び黒色の第3グループ、及び、青色、緑色、紫色、及び黒色の第4グループの何れか一つのグループにより構成されている、ことを特徴とする上記第2の本考案のシートセットである。

【0009】

また、第4の本考案は、
前記幾何学形状は、六角形、正方形、正三角形、菱形、及び、二等辺三角形の何れか一つの形状である、ことを特徴とする上記第1～3の何れか一つの本考案のシートセットである。

40

【0010】

また、第5の本考案は、
上記第1～第4の何れか一つの本考案のシートセットを複数組備えたシートセットシリーズであって、

前記複数組のシートセットのそれぞれの組のシートセットが有する前記複数のシート部材の前記幾何学形状は、前記組ごとに異なる、ことを特徴とするシートセットシリーズである。

50

【 0 0 1 1 】

また、第 6 の本考案は、
前記幾何学形状は、多角形状であり、
前記組ごとに異なる前記多角形状の少なくとも 2 辺の長さは、前記複数組のシートセットの全ての組における前記シート部材について同じである、ことを特徴とする上記第 5 の本考案のシートセットシリーズである。

【 0 0 1 2 】

また、第 7 の本考案は、
上記第 3 の本考案のシートセットを 4 組備えたシートセットシリーズであって、
前記 4 組のシートセットのそれぞれの組のシートセットが有する前記複数のシート部材の前記色は、前記組ごとに異なる前記グループにより構成されている、ことを特徴とするシートセットシリーズである。

10

【考案の効果】

【 0 0 1 3 】

本考案によれば、表面にチョークで描くことが可能で、付着対象物に貼り付ける際に切り分ける作業を必要としないシートセット及びシートセットシリーズを提供することが出来る。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 4 】

【図 1】本実施の形態のシートセットと、それを構成する全 8 枚の第 1 シート部材 ~ 第 4 シート部材を示す平面図

20

【図 2】図 1 に示す本実施の形態の第 1 シート部材の A - A 断面矢視図の模式図

【図 3】(a) ~ (b) : 本実施の形態の第 1 シート部材 ~ 第 4 シート部材の全 8 枚のシート部材を、壁面に貼り付けて異なる模様を形成した例を示す図

【図 4】本実施の形態の別例としてのシート部材の断面模式図

【図 5】本実施の形態の更に別例として、図 1 に示すシートセットと、シート部材の形状が二等辺三角形であって且つそれぞれのシート部材が第 2 グループ ~ 第 4 グループの内の何れかのグループの 4 つの色で着色された別のシートセットとの、2 組のシートセットから構成されたシートセットシリーズを示す平面図

【図 6】図 5 で示したシートセットシリーズを構成する各シート部材を壁面に貼り付けて幾何学模様を形成した例を示す図

30

【図 7】ロール状に巻かれた従来のソフト基材の斜視図

【考案を実施するための形態】

【 0 0 1 5 】

以下に、本考案のシートセットの一実施の形態について、図面を用いて説明する。

【 0 0 1 6 】

図 1 は、本実施の形態のシートセット 2 0 0 と、それを構成する全 8 枚の第 1 シート部材 2 1 0 ~ 第 4 シート部材 2 4 0 を示す平面図である。

【 0 0 1 7 】

図 2 は、図 1 に示す本実施の形態の第 1 シート部材 2 1 0 の A - A 断面矢視図の模式図である。

40

【 0 0 1 8 】

本考案のシートセット 2 0 0 は、図 1 に示す通り、それぞれ同一サイズで且つ同一の正六角形状を成した第 1 シート部材 2 1 0 ~ 第 4 シート部材 2 4 0 を 2 枚ずつ備えた、合計 8 枚のシート部材から構成されている。

【 0 0 1 9 】

本実施の形態では、正六角形の一辺のサイズは 1 0 c m である。

【 0 0 2 0 】

次に、第 1 シート部材 2 1 0 の断面図を示す模式図 2 を用いて、第 1 シート部材 2 1 0 の構造を説明する。なお、第 1 シート部材 2 1 0 ~ 第 4 シート部材 2 4 0 のそれぞれの構

50

造は、後述する基材表面 201a に印刷された着色層の色を除き、全て同じであるので、第 2 シート部材 220 ~ 第 4 シート部材 240 の構造の説明は省略する。

【0021】

即ち、第 1 シート部材 210 は、図 2 に示す通り、(1) 基材表面 201a にチョークで描くことが可能なシート基材 201 と、(2) そのシート基材 201 の基材裏面 201b に形成された粘着層 202 と、(3) その粘着層 202 の粘着面 202a に取り外し可能に貼り付けられた、粘着面 202a を一時的に保護する保護シート 203 と、から構成されている。

【0022】

また、シート基材 201 は、オレフィン系のフィルムで構成された母材 201-1 と、その母材 201-1 の表面にシルクスクリーン印刷により形成された着色層 201-2 を有しており、着色層 201-2 の表面が上述した基材表面 201a に該当し、母材 201-1 の裏面が上述した基材裏面 201b に該当する構成である。

10

【0023】

なお、本実施の形態では、母材 201-1 の素材としては、燃やしてもダイオキシンの発生が無いオレフィン系のフィルムを使用した。これに限定されるものではなく、例えば、塩化ビニル樹脂、PET 樹脂のフィルムを使用しても良い。

【0024】

また、シート基材 201 の厚みとしては、80 μm としたが、これに限定されるものではない。

20

【0025】

また、シート基材 201 の基材裏面 201b に形成された粘着層 202 の素材としては、アクリル系樹脂を使用した。これに限定されるものではなく、例えば、金属、ガラス、セラミック、プラスチック、塗装した木材、陶製品、瓶製品、壁用ビニールクロス等に付着可能な素材であればどのようなものであっても良い。

【0026】

また、粘着層 202 の厚みとしては、20 μm としたが、これに限定されるものではない。

【0027】

また、保護シート 203 の素材としては、紙を使用した。これに限定されるものではない。

30

【0028】

また、保護シート 203 の厚みとしては、200 μm としたが、これに限定されるものではない。

【0029】

なお、ユーザーが、シート基材 201 を、付着対象物の一例としての室内の壁面のビニールクロスに貼ろうとする場合には、粘着層 202 の粘着面 202a に貼り付けられている保護シート 203 を剥がし、粘着面 202a を露出させて、壁面のビニールクロスに付着させるものである。

40

【0030】

次に、シート基材 201 の基材表面 201a を構成する着色層 201-2 について更に説明する。

【0031】

着色層 201-2 の印刷に用いるインクには、所定の色の顔料の他に、基材表面 201a にチョークで文字や絵等を記載する際に、チョークのノリを良くするための添加剤としてシリカ等が添加されている。

【0032】

また、本実施の形態では、第 1 シート部材 210 から第 4 シート部材 240 において、着色層 201-2 の印刷に用いるインクに含まれる顔料が異なる。

【0033】

50

即ち、第1シート部材210から第4シート部材240におけるそれぞれの着色層201-2の顔料は、それぞれの基材表面201aが、薄桃色、桃色、濃桃色、及び茶色の4つの色で着色される様に構成されている。

【0034】

具体的には、本実施の形態のシートセット200は、図1に示す様に、2枚の第1シート部材210の基材表面201aは、薄桃色で着色されており、2枚の第2シート部材220の基材表面201aは、桃色で着色されており、2枚の第3シート部材230の基材表面201aは、濃桃色で着色されており、2枚の第4シート部材240の基材表面201aは、茶色で着色されている。ここでは、これを第1グループの色と称す。図1では、基材表面201aの色の違いを模様の違いにより表している。なお、色の種類、色の数、同一の色が印刷されたシート部材の枚数、シートセット200を構成するシート部材の枚数は、これに限定されるものではない。

10

【0035】

なお、本実施の形態のシートセット200は、本考案のシートセットの一例にあたり、本実施の形態の第1シート部材210から第4シート部材240は、本考案のシート部材の一例にあたる。また、本実施の形態のシート基材201は、本考案のシート基材の一例にあたり、本実施の形態の粘着層202は、本考案の粘着層の一例にあたる。また、本実施の形態の保護シート203は、本考案の保護シートの一例にあたる。

【0036】

また、本実施の形態の基材表面201aは、本考案のシート基材の表面の一例にあたり、本実施の形態の基材裏面201bは、本考案のシート基材の裏面の一例にあたる。

20

【0037】

以上説明した本実施の形態のシートセット200を構成する第1シート部材210～第4シート部材240の全8枚のシート部材は、上述した4種類の異なる着色が成されているため、ユーザーは、例えば、室内の壁面のビニールクロス上に自分の好みに応じて、それら8枚のシート部材を所望の形に貼り付けることが出来ると共に、それらシート部材の基材表面201aは、チョークで文字、図形、絵等が自由に描け、チョークを拭き取れば簡単に消せるのでチョークボードとしても利用可能となる(図3(a)、図3(b)参照)。

【0038】

ここで、図3(a)、図3(b)は、上述した第1シート部材210～第4シート部材240の全8枚のシート部材を、壁面に貼り付けて異なる模様を形成した例を示す図である。

30

【0039】

本実施の形態のシートセット200を用いることにより、4種類の色に着色されたシート部材は予め同一の幾何学形状(本実施の形態では、一辺が10cmの正六角形状)に切断されているので、ユーザーは、保護シート203を剥がして、例えば、室内の壁面に貼るだけで、手間をかけることなく簡単に部屋のイメージを変えたり、アクセントをつけたりすることが出来る。また、チョークボードとしても利用出来る。

【0040】

なお、本実施の形態のシートセット200を構成するシート部材は、一旦、壁面等に貼り付けた後でも、手軽に剥離することが出来ると共に、再度、壁面等に貼り付けることが出来る。

40

【0041】

また、本実施の形態のシートセット200を複数セット用意することにより、壁面全体を覆う様に貼り付けることも可能であり、幾何学模様の壁紙として利用することも出来る。

【0042】

また、本実施の形態のシートセット200では、組み合わせ易い色数が予めセットとして構成されている。

50

【0043】

また、本実施の形態のシートセット200では、組み合わせて美しい色が予めセットとして構成されている。

【0044】

これにより、手軽に部屋の模様替えが可能となる。

【0045】

なお、上記実施の形態では、それぞれのシート部材の基材表面201a(図2参照)が、薄桃色、桃色、濃桃色、及び茶色の4つの色(第1グループの色)で着色されている場合について説明したが、これに限らず例えば、赤茶色、橙色、黄緑色、及び黒色の別の4つの色(これをここでは、第2グループの色と称す)、生成り色、黄色、若葉色、及び黒色の更に別の4つの色(これをここでは、第3グループの色と称す)、及び、青色、緑色、紫色、及び黒色のまた更に別の4つの色(これをここでは、第4グループの色と称す)の何れのグループの色で着色されていても良い。また、グループの数は4つに限定されるものではなく、また、各グループに属する色の種類は4つに限定されるものではなく、また、シート部材の基材表面の色は、これらの色に限定されるものではない。

10

【0046】

また、上記実施の形態では、シートセット200を構成するシート部材の形状が、正六角形状である場合について説明したが、これに限らず例えば、シート部材の形状は、正方形、正三角形、菱形、及び、二等辺三角形の何れか一つの形状であっても良いし、また、これらの形状に限定されるものではない。

20

【0047】

例えば、シートセットの別の構成例として、一辺が10cmの正形状のシート部材であって、4色の各色がそれぞれ6枚で全24枚から構成されていても良い。また、シートセットの更に別の構成例として、一辺が10cmの正三角形形状のシート部材であって、4色の各色がそれぞれ12枚で全48枚から構成されていても良い。また、シートセットの更にまた別の構成例として、一辺が10cmの菱形状のシート部材であって、4色の各色がそれぞれ6枚で全24枚から構成されていても良い。また、シートセットの他の構成例として、二辺がそれぞれ10cmの二等辺三角形形状のシート部材であって、4色の各色がそれぞれ12枚で全48枚から構成されていても良い。

【0048】

また、上記実施の形態では、シート部材の付着対象物は、壁面のビニールクロスである場合について説明したが、これに限らず、例えば、冷蔵庫の扉、窓ガラス、プラスチック製品の表面、ガラス瓶の表面、陶器の表面、鏡の表面等、粘着層202により付着可能な物であればどのような物でも良く、上記と同様の効果を発揮する。

30

【0049】

また、上記実施の形態では、本考案のシート基材の一例としてのシート基材201が、母材201-1と着色層201-2とを有している場合について説明したが(図2参照)、これに限らず例えば、本考案のシート基材の別例としての第2シート基材301が、着色層201-2を有しておらず母材201-1のみからなる構成であっても良い(図4参照)。この構成の場合、第2シート基材301の基材裏面201bに粘着層202が形成され、更にその粘着層202の粘着面202aに保護シート203が貼り付けられた、同一サイズで且つ同一の幾何学形状を成した複数の別例としてのシート部材310(図4参照)により、別例としての第2シートセットが構成される。図4は、別例としてのシート部材310の断面模式図である。ここで、図2で説明したものと同一構成については同じ符号を付した。また、この場合、第2シート基材301の基材表面301aは、チョークで文字、図形、絵等を描くことが可能に構成されている。

40

【0050】

また、図4で説明した別例としてのシート部材310は、着色層201-2を有していないので、そのシート部材310の色には、第2シート基材301の地色が反映される。そのため、着色する場合は、第2シート基材301の素材(例えば、樹脂材料)に適宜、

50

所望の顔料等を含有させてシート状に成形しても良いし、あるいは、第2シート基材301の地色を透明とし、粘着層202の素材に適宜、所望の顔料等を含有させても良いし、あるいは、第2シート基材301と粘着層202の間に予め着色された着色フィルム等を設けた構成としても良い。

【0051】

また、上記実施の形態では、母材201-1の表面にシルクスクリーン印刷により着色層201-2を形成する構成について説明したが(図2参照)、これに限らず例えば、別の印刷方法等により着色層を形成しても良いし、あるいは、別の着色方法を用いても良いし、あるいは、母材201-1の表面に、予め着色された着色フィルム等を貼り付けた構成としても良い。

10

【0052】

また、上記実施の形態では、シートセット200を構成する各シート部材の基材表面201aが所定枚数ずつ、異なる所定の色で着色されている場合について説明したが、これに限らず例えば、全てのシート部材の基材表面201aが同じ色で着色されていても良い。

【0053】

また、上記実施の形態では、シートセット200として、同一サイズで且つ同一形状のシート部材を複数含む構成について説明したが、これに限らず例えば、相似形のシート部材を含む構成であっても良い。

20

【0054】

また、上記実施の形態では、シートセット200として、同一サイズで且つ同一形状のシート部材を複数含む構成について説明したが、これに限らず例えば、異なる形状のシート部材を含む構成であっても良い。

【0055】

また、本考案のシートセットシリーズの一例として、上述した第1グループの色で着色された第1シートセット(図1のシートセット200参照)と、第2グループの色で着色された第2シートセットと、第3グループの色で着色された第3シートセットと、第4グループの色で着色された第4シートセットとを備えたことを特徴とする、4種類の色グループで着色された4つのシートセットで構成されたシートセットシリーズを構成しても良い。

30

【0056】

また、この構成の場合、シートセットシリーズを構成するシートセットの数は、4つに限定されるものではないし、色グループの数は4つに限定されるものではない。

【0057】

また、上記シートセットシリーズを構成する各シートセットは、互いに、同一サイズで且つ同一の幾何学形状(例えば、正六角形、正方形、正三角形、菱形、及び、二等辺三角形の何れか一つの形状、又は、それ以外の幾何学形状)のシート部材から構成されていても良いし、あるいは、シートセット毎に、幾何学形状が異なっても良い(図5、6参照)。

【0058】

図5は、シート部材の形状が正六角形であって且つそれぞれのシート部材が上記第1グループの4つの色で着色されたシートセット200(図1のシートセット200参照)と、シート部材の形状が二等辺三角形であって且つそれぞれのシート部材が上記第2グループ~第4グループの内の何れかのグループの4つの色で着色された別のシートセット400との、2組のシートセットから構成されたシートセットシリーズ500を示す平面図である。

40

【0059】

また、図6は、図5で示したシートセットシリーズ500を構成する各シート部材を壁面に貼り付けて幾何学模様を形成した例を示す図である。ここで、シートセット200を構成する正六角形の各辺と、別のシートセット400を構成する二等辺三角形の二辺は、

50

同一の長さである。

【 0 0 6 0 】

なお、図 5 に示すシートセットシリーズ 5 0 0 の例では、組ごとに異なる多角形状の少なくとも 2 辺の長さは、2 組のシートセットの全ての組におけるシート部材について同じである場合について説明したが、これに限らず例えば、組ごとに異なる多角形状の 3 辺以上の長さ、又は全ての辺の長さが、複数組のシートセットの全ての組におけるシート部材について同じであっても良い。

【 0 0 6 1 】

この様に複数組のシートセットを備えたシートセットシリーズを構成することにより、組ごとに異なる多角形状の少なくとも 2 辺の長さが、複数組のシートセットの全ての組におけるシート部材について同じであるので、複数のシートセットの各シート部材を組み合わせさせて貼り付けることにより、美しい色の幾何学模様を容易に形成できる。なお、図 5、6 に示すシートセットシリーズ 5 0 0 は、本考案のシートセットシリーズの一例にあたる。また、図 5 のシートセットシリーズ 5 0 0 を構成するシートセット 2 0 0 と別のシートセット 4 0 0 は、本考案の複数組のシートセットの一例にあたる。

10

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 6 2 】

本考案のシートセット及びシートセットシリーズによれば、表面にチョークで描くことが可能で、付着対象物に貼り付ける際に切り分ける作業を必要としないという効果を発揮し、例えば、壁面に貼ってチョークボードになると共に幾何学模様の壁紙として有用である。

20

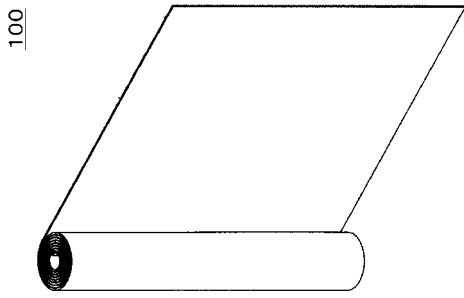
【 符号の説明 】

【 0 0 6 3 】

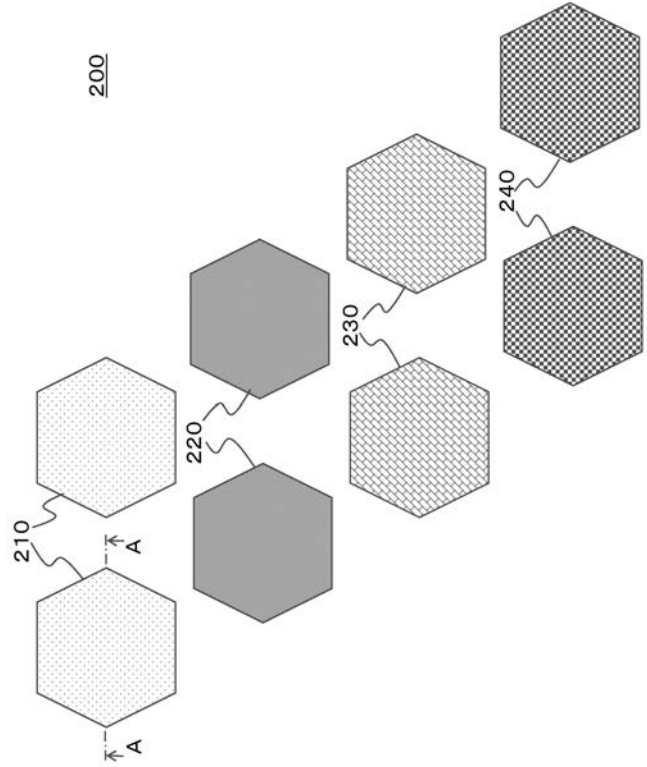
1 0 0	ソフト基材
2 0 0	シートセット
2 0 1	シート基材
2 0 1 - 1	母材
2 0 1 - 2	着色層
2 0 1 a	基材表面
2 0 1 b	基材裏面
2 0 2	粘着層
2 0 2 a	粘着面
2 0 3	保護シート
2 1 0	第 1 シート部材
2 2 0	第 2 シート部材
2 3 0	第 3 シート部材
2 4 0	第 4 シート部材
5 0 0	シートセットシリーズ

30

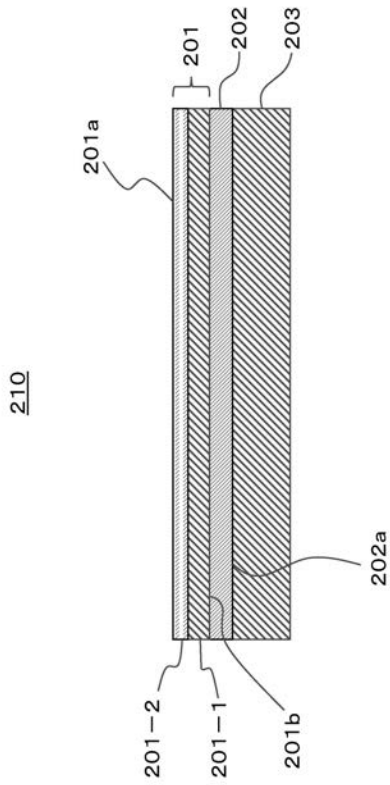
【 図 7 】



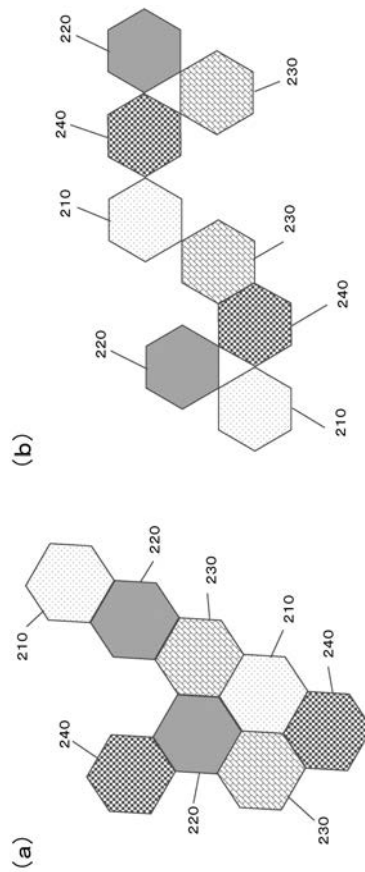
【 図 1 】



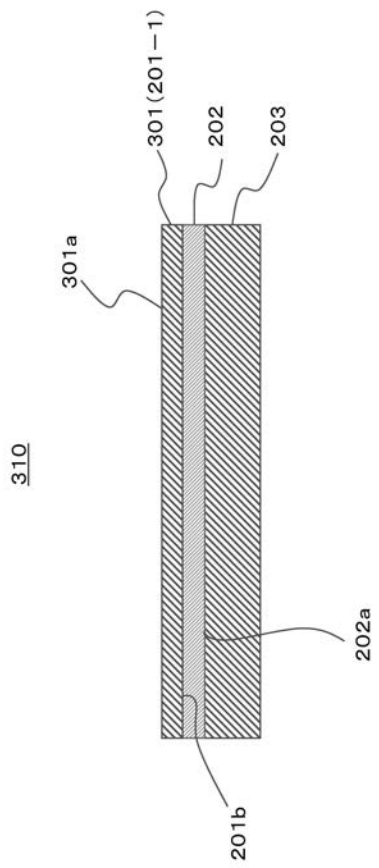
【 図 2 】



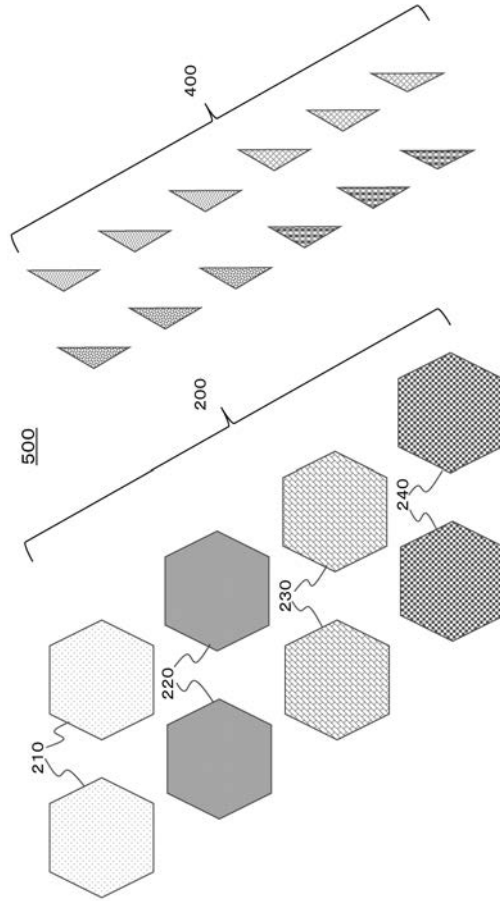
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

